

丹波市市民憲章

てん くだ みず
天から降る水のしずくを

きた みなみ わ ち たんばし
北と南に分ける地、丹波市。

きり わき あ だいち めぐ
霧湧き上がる大地の恵みを享けながら

「おかえり」をあいことばに みんながかぞくのように暮らします。

きょう い かんしゃ
今日、ここで生きることに感謝して

あす しあわ おとず よるこ
明日、また幸せが訪れることを歡びながら

みらい つづ きぼう み
未来へ、はてなく続く希望に満たされるまち。

せんじん う つ しあわ み しそん ほこ
先人から受け継いだこのふるさとを、まだ見ぬ子孫に誇れるよう

わたし しみん ひとり たが たいせつ
私たち市民は、一人ひとりを互いに大切にしたい

よりよきじだいを つないでいきます。

(令和元年9月30日制定)